



撃 ま ず 届 せ ず が ん ば ろ う 釜 石 !

鵜 住 居 地 区

発行: 平成 29 年 10 月
発行元: 釜石市復興推進本部

復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

開催日	平成 29 年 8 月 26 日 (土)
時 間	10:00~11:55
場 所	鵜住居地区生活応援センター
参加人数	42 人
議 題	<ol style="list-style-type: none">鵜住居地区まちなか再生計画の概要について<ol style="list-style-type: none">事業者の推移事業者の被災と再建状況鵜住居地区仮設施設の供用時期鵜住居まちなか再生計画の概要①鵜住居まちなか再生計画の概要②鵜住居地区施設配置計画今後のスケジュール鵜住居地区祈りのパーク整備の概要意見交換



当日は、これらの議題について、担当より御説明いたしました。出席された皆様から、メモリアルパーク芳名板の対象者、台風と長雨に伴う水溜まり、宅地品質確保および生活道路のぬかるみへの対処、農業用水路の整備、宅地引渡し時期の確認、通学路における安全性の確保、国道 45 号線歩道整備の時期、排水路および長内川の排水・浚渫への対応など様々な御意見をいただきました。

議題の概要

事業者の被災・再建状況、鵜住居地区仮設施設の供用時期について

事業者の被災と再建状況

仮設店舗の状況 (29.4.30現在)

箇所数	区画数	入居数	再建退去
12箇所	208区画	170区画	69事業所

再建状況調査 (被災事業者: 145事業者)

区分	事業者数	地区別		
		東部	鵜住居	その他
自力再建希望	69	26	34	9
テナント再建希望	45	37	6	2
再建希望 計	114	63	40	11
29年度	30	23	4	3
30年度	24	1	20	3
時期未定	60	39	16	5
未定	12	9	3	0
廃業予定	19	11	4	4
合計	145	83	47	15

鵜住居地区仮設店舗の入居状況及び供用完了時期

施設名	用途	区画数	入居区画	供用完了
鵜！はまなす商店街	店舗・事務所	9	6	平成31年3月末
鵜住居町神ノ沢地区仮設企業団地	店舗・事務所	34	33 (2)	平成31年3月末
鵜住居町神ノ沢地区第2仮設企業団地	店舗・事務所	10	10	平成31年3月末
合 計		53	49 (2)	

【鵜住居地区の事業者の再建状況】

左の表に示しましたとおり、再建希望は 47 事業者のうち 40 事業者です。内訳については、自力再建希望が 34 者、テナント再建希望が 6 者となっております。

【鵜住居地区の仮設店舗の供用完了時期】

上の表に示しましたとおり、現在、49 事業者が仮設店舗に入居されています。宅地引渡し時期を見通しまして、3 つの仮設店舗については、平成 31 年 3 月末をもって供用完了とする予定です。

鵜住居地区まちなか再生計画の「施設配置計画」について

鵜住居地区まちなか再生計画の一環として、「鵜住居地区施設配置計画」を策定中です。

商業施設（共同店舗）、沿道商業ゾーン（地元商業者自力再建のエリア）を国道 45 号線沿いに配置します。

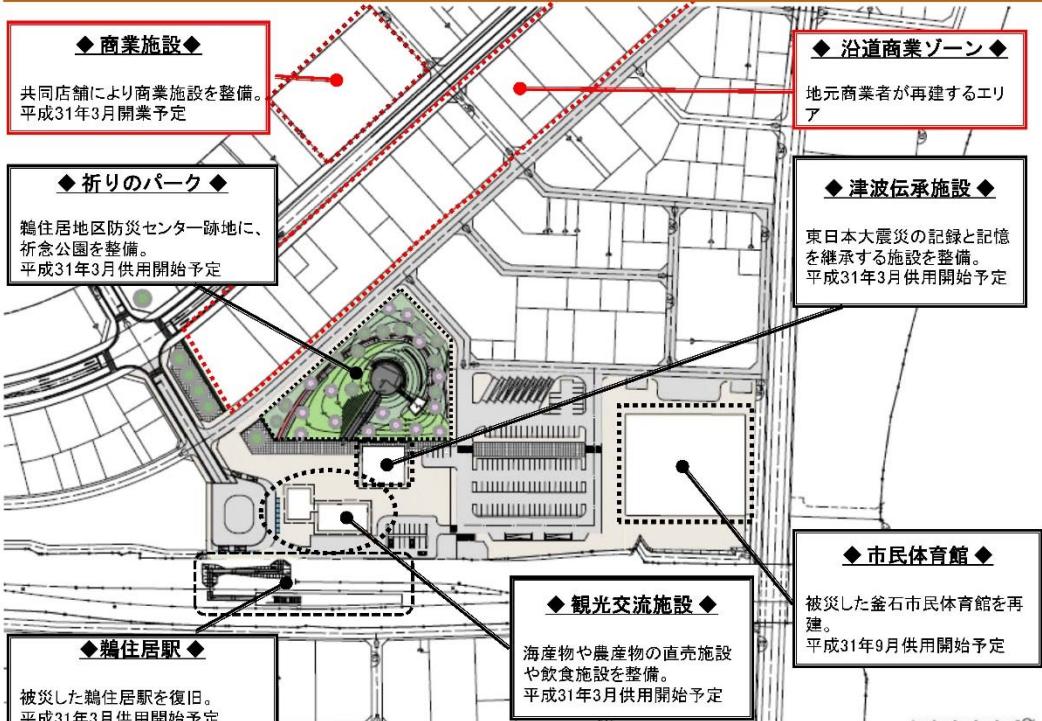
また、観光交流施設、市民体育館、津波伝承施設および祈りのパークの 4 施設を、鵜住居駅周辺に配置します。

各施設の整備スケジュールについては、市民体育館以外は平成 31 年 3 月末あたりを、また、市民体育館は平成 31 年 9 月あたりを目標として進めていく予定です。

なお、これらの 4 施設は、釜石市全体のための施設です。

そのため、他地区でも同様に説明し、御意見をいただいてまいります。

鵜住居地区施設配置計画



祈りのパークについて



【東日本大震災犠牲者の名前を記す慰霊碑（芳名板）】

- 記し方：プレート方式の芳名板に見える形で記す
- 記す範囲：震災当時に住民登録があった市民とし、直接死・震災関連死・行方不明者を全て含める
- 記す順番：五十音順で記す
- 備考：名前を記すにあたっては、遺族の御意思の確認を行う

このような御意見をいただきました

- 換地見直し、宅地造成に伴う引渡しの遅延により、国からの生活再建支援金の申請に間に合わない時は、どうするのか？
 - ▶ 換地見直し箇所については、引渡しの遅延により御心配をおかけしまして、申し訳ありません。国の生活再建支援金の申請期限は、平成30年4月となっております。国からは、口頭で申請期間は延長出来る見込みと回答をいただいております。万が一、支援金申請期間の延長が出来ない場合は、釜石市が責任を持って対応いたします。
- 台風と長雨により、学校下の常楽寺側の国道45号線付近に水溜まりが出来ている。その場所で、再建は出来るのか？また、広島の崖崩れのように、雨水を吸った地盤が引渡し後に崩れる等、支障が出るのではないか？
 - ▶ 台風と長雨で土工事がストップしたことにより、水溜まりとなってしまい、御心配をおかけしております。今後、水抜きを行い、ドライな状態にして盛り土の品質管理および造成を進めてまいります。また、排水施設の整備を急ぐとともに、台風や大雨の際は、水中ポンプ設置を強化する等の対策を講じてまいります。
 - ▶ 広島の崖崩れは、風化した岩と真砂土の間に水が浸透したことにより、流され崩れて起きたものでした。釜石市の盛り土造成は、地盤から30cm毎に転圧し固めていきますので、崩れることはございません。法面についても、種子吹き付け等の対策を講じますので、崩れることは無いと考えております。
- 水溜まりが出来たのは、山際の堰を取り止めたためではないのか？昭和12年に作られた堰を復活、復旧してほしい。
 - ▶ 山際の堰とその水路は、農業用水路です。予定通り、以前からの用水路と堰を復活させ、流末も含め復旧する予定です。
- 鵜住居川の工事で、魚道を確保してほしい。また、川からの取水を行い、生活排水が臭わないようにしてほしい。
 - ▶ 堰の関係、魚道、生活排水対策については、これまでに水利組合と協議をした経緯がありました。今後も、十分に協議をしながら、進めさせていただきたいと思います。
- 復興公営住宅に8月に入居したが、戸建ての復興公営住宅の前に赤土があり、降雨時は、ぬかるんで車も止められない。対処してほしい。
 - ▶ 復興公営住宅敷地内の赤土の件につきましては、現場を確認したうえで、対応策を検討いたします。
- 復興公営住宅から国道45号に出るまでの道路について、高齢者や身体の不自由な人が歩きやすい道路にしてほしい。また、住民にやさしい工事をしてほしい。
 - ▶ 申し訳ございません。一度に全ての工事が出来ないため、準備を行いながら徐々に進めさせていただきます。御理解いただきますようよろしくお願ひいたします。
- 国道45号の横断歩道予定箇所に、信号機を設置してほしい。また、雇用促進アパート付近の約500mの間は、通学路であるが、道路が狭く、小学生にとって危険であり、白線や通学ゾーンの看板設置等を行い、安全確保をしてほしい。
 - ▶ 信号機設置については、承っております。警察と現地立ち会いを行う等、準備を進めております。詳細が決まりましたら、お知らせいたします。また、狭い道路の件は、現地を確認し対応いたします。
- 国道45号の歩道が、でこぼこな状態であり、歩けない。
 - ▶ 国道45号の歩道は、三陸国道事務所が9月上旬から工事を行う予定です。工事完了時期は聞いておりませんが、11月頃には完成するのではないかと想定しております。

復興事業については、可能な限り皆様の期待に応えられるよう進めていきたいと考えております。1日も早い工事の完成に向け、今後も全力で取り組んでまいりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。



復興計画の事業進捗等については、「広報かまいし」や市のホームページでも公開しております。
併せて御覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ
釜石市復興推進本部
TEL : 0193-27-8479
FAX : 0193-22-2686

